

市の支援策一覧



各支援策の詳細は、左のQRコードからご確認ください。

市民向け

支援策	対象	内容	問い合わせ
特別定額給付金	基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方	給付対象者1人につき10万円給付	特別定額給付金事業実施本部 ☎ 84-0600
水道基本料金を免除	半田市の水道を利用しているすべての給水契約者	令和2年7月請求分から12月請求分までの6か月間の水道基本料金の全額を免除します。	上水道課 ☎ 84-0679
子育て世帯への臨時特別給付金	令和2年4月分の児童手当を受給する世帯※平成30年分の所得が児童手当の所得制限額以上の方は除く	児童一人当たり1万円	子育て支援課 ☎ 84-0658
感染者・濃厚接触者世帯に対する生活支援	保健所から自宅待機を要請されている感染者及び濃厚接触者の世帯	市職員が事前に代金を預かり、食料品・日用品を配達する買い物支援を行います。	半田市新型コロナウイルス感染症対策室 ☎ 84-0530
国民健康保険の傷病手当金	国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していて、感染または感染の疑いにより仕事に行けなかった方(会社等に雇われていて、給与の支払いを受けている方に限る)。	(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数(※条件あり)	国保年金課 ☎ 84-0651
後期高齢者医療制度の傷病手当金			国保年金課 ☎ 84-0652
住宅を失った方へ市営住宅を提供	半田市内に居住しており、雇用先からの解雇等により、社員寮・社宅等から退去を余儀なくされた方	●入居期間は許可日から3ヶ月間(事情により最長1年まで延長可) ●使用料は、最低家賃の50%の減免	建築課 ☎ 84-0670
税金の徴収猶予	令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて20%以上減少しており、一時に納付又は納入が困難である方	令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する市・県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の1年間の徴収の猶予	収納課 ☎ 84-0625
水道料金・下水道使用料の支払い猶予	水道料金・下水道使用料の支払いが困難な方	お支払い猶予や分割納付に関するご相談を承ります	半田市水道お客様センター ☎ 84-0679
住居確保給付金	離職や廃業、休業などにより経済的に困窮し、住居を喪失おそれのある方	家賃相当分の給付金を3か月(上限を満たせば最長9か月)支給。	生活支援課 ☎ 84-0677
緊急小口資金等	休業や失業等で生活費にお困りの方	学校等の休業、個人事業主等の場合は20万円以内 その他の場合は10万円以内	半田市社会福祉協議会 ☎ 23-7361 東海ろうきん半田支店 ☎ 21-2066
くらし相談室(生活困窮)	経済的に困窮の方	新型コロナウイルス感染拡大の影響による就労環境の変化等で経済的に困窮の方への相談支援	生活支援課 ☎ 84-0677
プレミアム付きの「エールチケット」	どなたでも	半田市内の飲食店、和洋菓子店等のテイクアウト商品の購入に使えるプレミアム付きチケットです。 1組 5,000円 (500円券×12枚、6,000円相当)	半田市観光協会 ☎ 32-3264